

市からの お知らせ

- 主催者
- 日時・期間
- 対象・定員
- 場所・会場
- 講師
- 費用(記載のないものは無料)
- 物持ち物
- 申込方法 問い合わせ
- 保育 保育あり
- 手話 手話または要約筆記あり(下欄※参照)

申し込み記入例

- あて先は
各記事の申込先へ
- 住所の記載がないものは
〒181-8555
三鷹市役所〇〇課へ
- 往復はがきの場合は
返信用にも住所・氏名を
記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号・メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育・手話希望の有無など)

お知らせ

第33回みたか市民愛の献血デー

三鷹市献血推進協議会
 日 1月20日(水)午前11時30分～午後4時
 所 三鷹駅南口緑の小ひろば
 申 当日会場へ
 問 三鷹市社会福祉協議会 ☎76-1271

シジュウカラの巣箱を希望する市民に配布します

樹木の害虫を餌として捕食することで、緑を守ってくれるシジュウカラ。200個の巣箱を希望する市民に差し上げます。
 日 2月19日(金)午前9時30分～午後3時30分
 所 市役所1階市民ホール
 申 2月3日(水)(必着)までに必要事項(上記参照)を往復はがきまたはインターネットで「〒181-0012上連雀8-3-10NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会」HP <http://hanakyokai.or.jp/>へ(1世帯1個、申込多数の場合は抽選)
 問 同協会 ☎46-2081

重複・多剤服薬に注意して適正な受診・服薬を心掛けましょう

重複・多剤服薬とは、同じ時期に複数の医療機関を受診し、医師がほかの医療機関での処方内容を把握できなかった場合に、同じ効能の薬や、必要以上

に多くの種類の薬が処方され、服薬することです。その中でも、害をなすものが特にポリファーマシーと呼ばれています。これは、単に服用する薬剤数が多いことではなく、それに関連して薬物有害事象のリスク増加などの問題につながる状態のことをいいます。薬を適切に管理するために、かかりつけ医・薬局(薬剤師)を持ち、お薬手帳は1冊にまとめて、受診時や薬の受取時に持参しましょう。

問 保険課 ☎内線2387

大気中のアスベスト濃度調査の結果

市民センター、井の頭コミュニティセンター、大沢ふるさとセンターで調査し、いずれも結果は検出下限値(0.15本/L)未満で、一般大気中におけるアスベストの飛散は確認されませんでした。

問 環境政策課 ☎内線2523

市内の空間放射線量測定結果

市では、定点観測地点(6カ所)と市内公共施設などで、地上5cm・1m地点での空間放射線量を測定しています。12月14日～1月12日に実施した31カ所の測定では、一般的な目安(毎時0.24マイクロシーベルト)を超える場所はありませんでした。詳しい測定結果は、市ホームページまたは市公式ツイッターからご覧ください。

問 環境政策課 ☎内線2524

税金

私道などの非課税扱いの申告

1月1日時点で次の条件をすべて満たす私道などは、申告によって令和3年度以降の固定資産税・都市計画税が非課税扱いとなります。

- ◆対象 ①幅員が1.8m以上、②起点、終点が公道に接続またはそれに準じるもの(行き止まりの私道であっても当該道路のみによって接道している建築物が2戸以上存在する場合は対象)、③使用上の制約を設けず、広く不特定多数の方が利用している、④道路の形態が整い、道路敷地が明確である、⑤求積図(土地の面積を測量した図面)などによって該当部分が特定できる

申 問 1月29日(金)までに資産税課(市役所2階28番窓口) ☎内線2366へ

※すでに非課税扱いを受けている私道などは、申告の必要はありません。

国保・年金

国民年金保険料の産前産後期間の免除の届け出

出産予定日(出産日)の前月から4カ月間(多胎妊娠は3カ月前から6カ月間)の国民年金保険料を免除します。免除期間は保険料を納付したものと、老齢基礎年金の受給額に反映されます。

人 国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の方

※妊娠85日(4カ月)以上の出産(死産・流産・早産・人工妊娠中絶を含む)が対象です。

申 年手帳、本人確認ができるもの、母子健康手帳など出産予定日(出産日)が

分かるものを、出産予定日の6カ月前から市民課(市役所1階3番窓口)へ

問 同課 ☎内線2394、武蔵野年金事務所 ☎56-1411

2月1日(月)は国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納期(第7期)です

◆納付は便利な口座振替で

申 納税通知書、通帳またはキャッシュカード、口座届出印を納税課(市役所2階25番窓口)、市政窓口、指定金融機関へ
 問 同課 ☎内線2417(口座振替)・☎内線2432(納税相談)

※勤務先の健康保険に加入した場合は、保険課または市政窓口で国民健康保険の脱退手続きが必要です。

子育て・教育

就学援助費の申請を受け付け中

市内在住で国公立の小・中学校に在学・入学したお子さんがいて、経済的にお困りの家庭に、給食費や学用品費などを援助します。

申 申請書(市立小・中学校で配布)を学校へ(郵送可)

※新型コロナウイルスの影響などにより家計が急変し、経済的にお困りの方や、市立小・中学校に在学していない方は学務課へご相談ください。

問 同課 ☎内線3233

お子さんが誕生したら児童手当・マル乳の申請をしてください

出生日の翌日から15日以内に次の申請をしてください。

◆児童手当

保護者の所得に応じて、1人につき月額15,000円または5,000円を支給します。※3歳以上は手当額が変わります。

※公務員は勤務先で申請してください。

木造住宅耐震診断・改修助成制度

申 問 事前に都市計画課(市役所5階52番窓口) ☎内線2813へ

個人住宅の耐震診断・改修費用を助成します

平成28年の熊本地震発生を受け、助成対象を昭和56年5月(旧耐震基準)以前の建築物から、平成12年5月以前の建築物へと拡充しました。

ご自宅の耐震性は大丈夫ですか? この制度を使って耐震診断を行ってみましょう。また、診断助成を利用した方であれば、改修助成を利用できる場合があります。申請方法など、詳しくは市ホームページ(下記二次元コード)をご覧ください。

耐震診断助成制度

市指定の機関で診断を行った場合、費用の一部を助成します。

◆対象 市内の個人所有の木造住宅(空き家を含む)で、平成12年5月31日以前に着工されたもの(集合住宅を除く)

◆助成額 診断費用の3分の2。ただし、簡易診断は上限4万円、一般・精密診断は上限10万円



耐震改修助成制度 ※上記診断助成を利用された方のみ。

改修工事が必要と判定された住宅に、費用の一部を助成します。

◆対象 耐震診断助成制度(上記)の一般・精密診断を利用し、倒壊の可能性が「ある」「高い」と判定された住宅

◆助成額 改修費用の3分の1(高齢者・障がい者世帯は2分の1)。ただし、簡易改修は上限30万円、耐震基準を満たす改修は上限50万円



1月26日は「文化財防火デー」です!

育てよう 歴史を守る 防火の心

問 三鷹消防署 ☎47-0119

文化財防火デーは昭和24(1949)年の法隆寺金堂の火災を教訓として、文化財を火災などから守ることを目的に昭和30(1955)年に制定され、今年で67回目を迎えます。

一昨年は、ユネスコの世界文化遺産に登録されているフランスのノートルダム大聖堂や沖縄県那覇市の首里城跡において大規模な火災が発生し、貴重な文化財が焼失しました。

市内では、国立天文台内のレパソルド子午儀、大沢の里水車経営農家、山本有三記念館などが文化財に指定されています。三鷹消防署では、1月26日を中心に文化財を火災や地震などから守るための自衛消防訓練の実施を呼び掛け、将来に継承すべき貴重な財産である文化財の火災予防を推進します。



昨年の様子

※手話の表示がない事業でも市の主催事業では、希望により手話通訳者または要約筆記者を派遣します(開催日の1週間前までに事業の担当課へ要申込)。